

山 口 新 聞

平成 29 年 10 月 20 日 (金)

NO.270

【中山間地域等直接支払集落協定】



農地・水・環境
守ろう地域の手に

270

瀬反集落は平生町役場から東に2kmほどの大野北に位置し、年間を通して雨が少なく温暖な気候の地域で

協働で鳥獣対策を進める

瀬反集落協定 (平生町)

会員の皆さん

植樹作業の様子



ある。

協定面積1.7畧のうち、9割以上が急傾斜地。1985～88年度には場整備を行い、現在5人の農家が稲作を中心に営農している。

2000年に「農地を守っていこう」との思いから瀬反集落協定を結び、定期的な草刈りや水路の管理などを中心に活動している。

最も労力を費やしているのは、近年増え続けるイノシシから農地を守ること。防除対策として共同で電気柵を設置し、その下にできるだけ防草シートを敷いて管理をしやすくしている。今後は太陽光発電で電気を供給するため、本体にソーラーパネルを設置していく予定である。

また、景観作物として集落の道沿いにシダレザクラを植えている。今年4月にも全員で植樹し、既存の桜と合わせて集落の憩いの場になってくれることを願っている。

(会長、弘中基夫)
●金曜日掲載●
【メモ】会長 弘中基夫
△会員 5人 (農家)
▽設立 2000年11月30日
▽連絡先 平生町大野北371、弘中基夫、
電話 08220・5603
8062